

測定法選定にあたっての原則

水環境部企画課

各項目の測定法を公定法とするにあたっては、別添「水質分析法（公定分析法）検討会」で検討を行い、下記の原則により公定法を選定した。

記

1 測定法の選択

測定法の定量下限は、基準値案や指針値案の10分の1を満たすこと。
常時監視を行う測定機関（自治体測定機関も含む）にも操作が容易。
常時監視を行う測定機関が通常所持している機器により分析可能。
ただし、基準値案、指針値案が極めて低い場合等はこの限りでない。

2 各測定法の検証

以下の(1)～(4)により検証を行い、原則、条件の満たされたものを公定法とすることとした。

(1) 室間精度（分析機関数と測定値の機関間ばらつき）

分析機関数 6 機関

室間精度% 金属類については10%以下（場合により15%以下）
有機化合物については20%以下（場合により30%以下）

(2) 繰返し分析精度（分析回数と測定値の機関内ばらつき）

分析回数 6 回

変動係数 10%以下

(3) 添加回収率試験について

回収率 70～120%

同位体希釈法、サロゲート標準物質の回収 50～120%

(4) 測定方法の熟度と検証方法

既に環境基準、排水基準等の公定法となっている測定法については、検証不要とした。

要調査項目等、測定法マニュアルがあり、精度に関し既存のデータを活用できる場合には、検証方法の簡略化を検討。

新規に開発する測定法については(1)～(3)により検証を行った。

(別添)

水質分析法(公定分析法)検討会委員名簿

座長	森田 昌敏	(独)国立環境研究所 統括研究官
	安藤 正典	国立医薬品食品衛生研究所 環境衛生化学部 部長
	石井 康雄	農業環境技術研究所 環境化学分析センター センター長
	奥村 為男	大阪府環境情報センター 環境測定室 調査課 主任研究員
	門上 紀和夫	北九州市環境科学研究所 アクア研究課 課長
	彼谷 邦光	(独)国立環境研究所 環境研究基盤技術ラボラトリー ラボラトリー長
	川田 邦明	新潟県保健環境科学研究所 水質科学科 専門研究員
	白石 寛明	(独)国立環境研究所 化学物質環境リスク研究センター 曝露評価研究室 室長
	田尾 博明	産業技術総合研究所 環境管理研究部門 計測技術研究グループ グループ長
	高橋 保雄	東京都立衛生研究所 環境保健部 水質研究科 主任研究員
	福嶋 実	大阪市立環境科学研究所 研究副主幹
	安原 昭夫	(独)国立環境研究所 循環型社会形成推進廃棄物研究 センター 循環資源・廃棄物試験評価研究室 室長
	吉永 淳	東京大学大学院 新領域創成科学研究科 環境学専攻 環境学 助教授

(五十音順、敬省略)